

【表紙】

【発行登録番号】	1 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 8 月 9 日
【会社名】	株式会社三越伊勢丹ホールディングス
【英訳名】	Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 杉江 俊彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目16番10号
【電話番号】	03(6730)5003
【事務連絡者氏名】	チーフオフィサー室 財務・予算ディビジョン長 篠田 竜之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目16番10号
【電話番号】	03(6703)5003
【事務連絡者氏名】	チーフオフィサー室 財務・予算ディビジョン長 篠田 竜之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2019年 8月20日)から2年を経過する日(2021年8月19日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

借入金の返済資金、社債・コマーシャルペーパーの償還資金および投融資資金等に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第11期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月17日関東財務局長に提出

事業年度 第12期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第13期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第12期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月2日関東財務局長に提出

事業年度 第12期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第12期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第13期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第13期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月16日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第13期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第14期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月16日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2019年8月9日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月17日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2019年8月9日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月18日に関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

訂正報告書(上記3の2019年6月17日提出の臨時報告書の訂正報告書)を2019年7月3日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類である有価証券報告書および四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(2019年8月9日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社三越伊勢丹ホールディングス 本店

(東京都新宿区新宿五丁目16番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。